

原子力機構核燃料サイクル工学研究所 A 棟における溶融痕の確認 に係る立入調査結果について

令和 5 年 2 月 9 日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和 5 年 2 月 8 日に原子力機構核燃料サイクル工学研究所 A 棟第二機械室の排気ブロア電動機において溶融痕が確認されたことについて、県は、同日、東海村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

令和 5 年 2 月 8 日（水） 17 時 00 分～18 時 30 分

2 実施者

県、東海村

3 立入調査結果

以下のことについて、聞き取り、関係書類及び現場調査で確認した。また、当該排気ブロア電動機の現物を確認した。

○ 環境影響

- ・ 溶融痕が発生したと推定された 1 月 22 日以降、A 棟では核燃料物質を使用した作業を行っておらず、モニタリングポスト等の値に異常もないことから、周辺環境への影響は認められないこと。

○ 施設等への影響

- ・ 本事象は排気ブロア電動機で確認された溶融痕のみであり、周囲の設備、建屋への影響は確認されていないこと。
- ・ なお、当該排気ブロア電動機は、管理区域内作業時において、施設内を負圧に維持し、核燃料物質を閉じ込めるために使用する機器であるが、A 棟は取り扱う核燃料物質がウランのみであり、常時負圧維持を要求されていないこと、また、当面は核燃料物質を用いた作業を実施せず、点検などで管理区域に入域する際は半面マスクを装着するとしていることから、当該排気ブロア電動機の停止による施設への影響はないこと。

○ 現在の措置状況

- ・ 溶融痕が確認された電動機の電源系統の上流側において、通電を遮断する措置が取られていること。

4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- ・ 原因究明、水平展開等を速やかに実施すること。

5 今後の予定

原因調査や再発防止対策について事業者から引き続き報告を聴取し、必要に応じて立入調査等に対応状況を確認していく。